

桜井市教育委員会事務事業点検評価報告書

(令和 3 年度)

桜井市教育委員会

目 次

はじめに	1
1. 点検評価の概要	
(1) 点検評価の目的について	2
(2) 第6次桜井市総合計画との関係について	2
(3) 点検及び評価方法について	3 - 4
(4) 点検評価委員評価について	4
(5) 議会報告について	4
2. 教育委員会の構成	5
3. 事務事業の管理及び執行状況	
(1) 教育委員会会議の開催状況について	6 - 9
(2) 教育委員の活動状況等について	10 - 11
(3) 事務事業点検評価シート	12 - 71
4. 点検評価委員からの意見	72 - 74
結びに	75

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条」により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとされています。

また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

本報告書は、同法第 26 条の規定に基づき、令和 3 年度の桜井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、桜井市教育委員会が行った点検及び評価の結果をまとめたものです。

令和 4 年 12 月 7 日

桜井市教育委員会

教育長 上田 陽一

教育長職務代理者 度會 晋平

委員 畔岡 良民

委員 浅田 錦治

委員 森本 仁代

1. 点検評価の概要

(1) 点検評価の目的について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に則り、桜井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、より効果的な教育行政の推進及び改善・充実に資することを目的としています。

(2) 「第6次桜井市総合計画」との関係について

桜井市の教育は、人権尊重の精神に徹し、民主的な郷土及び国家・社会の創造に努める人間の育成をめざして、学校教育・社会教育の両面において、市の最上位計画である「第6次桜井市総合計画（令和3年度～令和7年度）」の基本計画の中に示されている基本施策に基づき、様々な施策や事業に取り組んでいます。

【分野：2】 健康・福祉 「健やかに暮らせるまち」

(基本施策)

- 2-5 子育て支援の充実
- 2-8 市民の生活支援の充実

【分野：3】 教育・生涯学習・交流 「様々な人々が共存するまち」

(基本施策)

- 3-1 幼児教育の充実
- 3-2 学校教育の充実
- 3-3 生涯学習の推進
- 3-4 生涯スポーツの推進
- 3-5 地域教育の充実
- 3-6 歴史文化の保全と活用
- 3-7 人権文化の確立
- 3-8 多文化共生の推進
- 3-9 男女共同参画の推進



桜井市マスコットキャラクター ひみこちゃん

(3) 点検及び評価方法について

① 評価の基準等

第 6 次桜井市総合計画の基本施策に基づき教育委員会が行った事務事業について、以下の基準等に沿って点検及び評価を行いました。

・ 基本的な評価

評価基準	評価の視点	評価	
継続性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目的の妥当性、市民等のニーズはあるか ・ 社会情勢の変化に適応しているか ・ 他に類似する事業はないか、代替手段は他にないか 	A	市民等のニーズが高く継続すべき事業である
		B	法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる
		C	市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある
		D	市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である
効果性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意図された成果を挙げているか ・ 投入した資源量に見合った結果、成果が得られているか 	A	十分な成果を挙げている
		B	一定の成果を挙げている
		C	一部に対して成果を挙げている
		D	成果が見られない
効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最小の費用で最大の効果を挙げているか ・ 受益者負担は適正か、又対象範囲は適正か ・ 民間等の他の実施主体を活用し、成果を維持したまま事業費等の削減は可能か 	A	実施手法は適切であり、見直しの必要はない
		B	実施手法は概ね適切である
		C	実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である
		D	見直しが必要である

・総合的な評価（まとめ）

総合的な評価・評価基準			
今後の方向性	拡 充	A	十分な事業水準にあり、かつ将来への必要度も高く、今後も拡充が必要
	継 続	B	一定の事業水準にあり、今後も更なる効率化を図りつつ、事業水準を維持
	見直し	C	事業の必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要
	廃 止	D	事業の統合・休廃止

② 事務事業点検評価シート

教育委員会が行った事務事業について、点検及び評価を行った結果と今後の方向性を記しています。

（４）点検評価委員の評価について

事務事業の点検及び評価の実施について、その責任の明確化、体制の充実、成果の向上を図るため、学識経験者２名に点検評価委員を委嘱し、教育委員会が点検及び評価した結果についてご意見等をいただきました。

点検評価委員 米田 裕彦（元公立学校長）

点検評価委員 清水 孝夫（元桜井市職員）

（５）議会報告について

教育委員会において報告書を作成し、市議会に報告します。



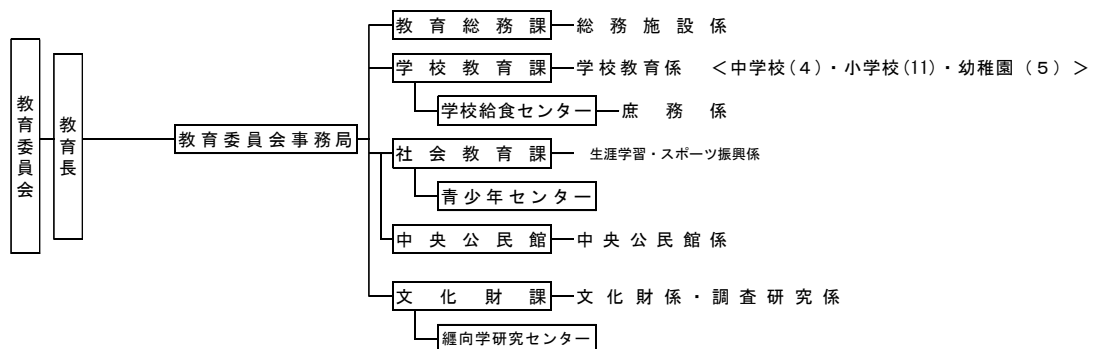
2. 教育委員会の構成

【教育長及び教育委員】

職名	氏名	就任年月日	任期
教育長	上田 陽一	平成 28 年 10 月 9 日	令和 7 年 10 月 8 日
教育長 職務代理者	度會 晋平	平成 24 年 1 月 1 日	令和 5 年 12 月 31 日
委員	畔岡 良民	平成 17 年 10 月 4 日	令和 7 年 10 月 3 日
委員	浅田 錦治	平成 22 年 12 月 24 日	令和 8 年 10 月 19 日
委員	森本 仁代	平成 29 年 4 月 1 日	令和 7 年 3 月 31 日

令和 4 年 12 月 1 日現在

【事務局組織図】



3. 事務事業の管理及び執行状況

(1) 教育委員会会議の開催状況について

令和3年度は合計13回の委員会を開催し、各案件について審議協議を行いました。

日付	会 議 の 内 容
4月16日	定例会 報 第1号 桜井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について 報 第2号 桜井市教育委員会事務局組織の改編に伴う規程等の一部改正について 報 第3号 桜井市新型コロナウイルス感染症対策に係る給食費の特例に関する要綱の一部改正について 報 第4号 新型コロナウイルス感染症対策に伴う準要保護児童生徒への臨時支援金の支給に関する要領の一部改正について 報 第5号 令和3年3月整理補正について 議案第1号 桜井市立図書館資料の弁償に関する取扱要綱の制定について 議案第2号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について 議案第3号 令和3・4年度 桜井市教育支援委員の委嘱・任命について 議案第4号 令和3年度桜井市立学校共同学校事務室の体制について 議案第5号 令和3年5月補正について
5月27日	定例会 報 第6号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について 報 第7号 桜井市公民館長の任免について 報 第8号 令和3年度 学校体育施設開放事業にかかる委嘱について 議案第6号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について 議案第7号 令和3年6月補正について 議案第8号 桜井市立公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第9号 令和3年度桜井市教科用図書採択について 議案第10号 桜井市青少年センター指導員の退任者及び後任者の承認について 議案第11号 財産の取得について

日付		会 議 の 内 容
6月28日	定例会	<p>報 第9号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について</p> <p>議案第12号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について</p> <p>議案第13号 桜井市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱および任命について</p> <p>議案第14号 桜井市社会教育委員の委嘱及び任命について</p> <p>議案第15号 桜井市スポーツ推進委員候補者の推薦について</p> <p>議案第16号 桜井市文化財保護審議会委員の委嘱について</p> <p>議案第17号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について</p> <p>議案第18号 和解について</p>
7月28日	定例会	<p>議案第19号 令和4年度使用中学校教科用図書（社会・歴史的分野）の採択について</p> <p>議案第20号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について</p> <p>議案第21号 令和3年9月補正について</p> <p>議案第22号 桜井市特別史跡山田寺跡保存活用計画について</p>
9月6日	定例会	<p>報 第10号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について</p> <p>議案第23号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について</p> <p>議案第24号 桜井市教育委員会規則で定める様式における押印の特例に関する規則の制定について</p> <p>議案第25号 桜井市教育委員会規程で定める様式における押印の特例に関する規程の制定について</p> <p>議案第26号 桜井市教育委員会要綱で定める様式における押印の特例に関する要綱の制定について</p> <p>議案第27号 令和3年9月補正について</p>
10月7日	臨時会	<p>議案第28号 第2期桜井市教育大綱の策定について</p>

日付		会 議 の 内 容
10月13日	定例会	報 第11号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について 議案第29号 令和3年度 桜井市安全功労者教育委員会表彰について
11月25日	定例会	報 第12号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について 報 第13号 第2回臨時会（11月）補正予算について 議案第30号 令和3年12月補正について 議案第31号 体育施設の利用日の変更について
12月21日	定例会	議案第32号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について
2月21日	定例会	報 第14号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について 報 第15号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について 報 第16号 桜井市教育委員会公印の改刻について 報 第17号 桜井市私立幼稚園事業費等補助金交付要綱（制定）について 議案第34号 桜井市立学校（園）医の委嘱について 議案第35号 令和3年度教育研究論文について 議案第36号 令和4年度桜井市教育方針について 議案第37号 桜井市一般会計補正予算（3月補正）について 議案第38号 令和4年度予算要求（案）について 議案第39号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について (議案第33号欠番)
3月1日	臨時会	議案第40号 令和4年4月 市内小中学校教職員の人事異動について

日付		会 議 の 内 容
3月23日	定例会	<p>報 第 18 号 桜井市教育委員会後援名義使用事業の内容変更について</p> <p>報 第 19 号 新型コロナウイルス感染症対策に伴う準要保護児童生徒への臨時支援金の支給に関する要領（一部改正）について</p> <p>報 第 20 号 スクールバス運行規程（一部改正）について</p> <p>報 第 21 号 桜井市放課後児童クラブ事業費等補助金交付要綱の制定について</p> <p>議案第 41 号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について</p> <p>議案第 42 号 押印を求める手続等の見直しに伴う教育委員会規則の整備に関する教育委員会規則の制定について</p> <p>議案第 43 号 押印を求める手続等の見直しに伴う教育委員会要綱の整備に関する教育委員会要綱の制定について</p> <p>議案第 44 号 押印を求める手続等の見直しに伴う教育委員会規程の一部改正について</p> <p>議案第 45 号 令和 4 年度生涯学習指導者バンクの登録申請者等（案）について</p> <p>議案第 46 号 桜井市体育施設条例施行規則の一部改正について</p> <p>議案第 47 号 桜井市纏向学研究センター所長の任命（案）について</p> <p>議案第 48 号 令和 3 年度桜井市立学校共同学校事務室運営計画実施報告書について</p> <p>議案第 49 号 令和 4 年度桜井市立学校共同学校事務室運営体制（案）について</p> <p>議案第 50 号 令和 4 年度桜井市立学校共同学校事務室運営計画書（案）について</p>
3月23日	臨時会	<p>議案第 51 号 教職員の処分について</p>



(2) 教育委員の活動状況等について

新型コロナウイルス感染症の流行により社会全体が大きな影響を受け、感染防止対策の長期化による人と人との距離が広がる中、これまで行われていた各種行事等が中止や縮小され、教育委員の活動においても様々な制約や工夫が求められています。しかし、このような状況下ではありますが、東京 2020 オリンピック聖火リレーミニセレブレーションや市内小・中学校、幼稚園への学校訪問、各種行事等に感染対策を徹底しつつ参加することで、それぞれの現場での子どもたちや保護者の姿を見据える機会をもつことができました。さらに、教育現場で起こり得る様々な事案についても、都度の事務局からの報告や指導主事との協議の場を設けるなど、よりスムーズな情報の共有化を図り、それぞれの時点における対応について、教育委員会全体で評価及び検証を行うことができました。

【教育委員出席行事等一覧】

月	日	曜日	行 事 名	担当課
4	11	日	東京 2020 オリンピック聖火リレーミニセレブレーション	社会教育課
	16	水	定例教育委員会会議	教育総務課
5	14	金	学校訪問（大三輪中学校、桜井西中学校）	学校教育課
	18	火	学校訪問（大福小学校、纏向小学校）	学校教育課
	20	木	学校訪問（城島小学校、桜井南小学校）	学校教育課
	25	火	学校訪問（桜井小学校、安倍小学校）	学校教育課
	27	木	定例教育委員会会議	教育総務課
	28	金	学校訪問（桜井中学校、三輪小学校）	学校教育課
6	3	木	学校訪問（桜井西小学校、織田小学校）	学校教育課
	4	金	学校訪問（織田纏向幼稚園、桜井東中学校）	学校教育課
	8	火	学校訪問（初瀬小学校、朝倉小学校）	学校教育課
	9	水	学校訪問（桜井南幼稚園、安倍幼稚園）	学校教育課
	11	金	学校訪問（三輪幼稚園、桜井西幼稚園）	学校教育課
	28	月	定例教育委員会会議	教育総務課
7	7	水	総合教育会議	行政経営課
	26	月	教職員研修会	学校教育課
	28	水	定例教育委員会会議	教育総務課
教科用図書採択			学校教育課	
9	6	月	定例教育委員会会議	教育総務課
	30	木	中学校体育大会	学校教育課

月	日	曜日	行 事 名	担当課
10	2	土	小学校運動会	学校教育課
	7	木	幼稚園運動会	学校教育課
			臨時教育委員会会議	教育総務課
			桜井市表彰審査会	秘書課
	13	水	総合教育会議	行政経営課
			定例教育委員会会議	教育総務課
11	10	水	奈良県市町村教育委員会研修大会	教育総務課
	25	木	桜井市安全功労者教育委員会表彰	学校教育課
			定例教育委員会会議	教育総務課
12	5	日	人権文化を育てる市民の集い	人権施策課
	11	土	桜井市子ども駅伝大会	学校教育課
	21	火	定例教育委員会会議	教育総務課
1	4	火	市長、副市長と新年会談	教育総務課
	10	月・祝	桜井市成人式	社会教育課
2	21	月	定例教育委員会会議	教育総務課
3	1	火	臨時教育委員会会議	学校教育課
	2	水	研究論文表彰式	学校教育課
	15	火	中学校卒業式	学校教育課
	17	木	幼稚園卒業式	学校教育課
	19	土	小学校卒業式	学校教育課
	23	水	退職校長感謝状贈呈式	学校教育課
			定例教育委員会会議	教育総務課
臨時教育委員会会議			学校教育課	



(3) 事務事業点検評価シート

事務事業名	幼稚園施設維持管理及び安全対策			担当課	教育総務課
総合計画上の 位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】様々な人々が共存するまち		事業開始 年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-1 幼児教育の充実			
		3-7 人権文化の確立			
根拠法令・要綱等					
事業の 目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）		新規/継続/完了	事業の種類
	園児・職員	幼稚園の運営・維持管理及び園児・教職員の安全確保を図る		継続	任意の自治事務
（実施概要）	幼稚園を運営・維持管理するための事業や施設的环境整備、園児・教職員の安全対策の向上にむけた事業を行う。				

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	10,338	9,620	8,587							
財 源 内 訳	国庫支出金	125	125							
	県費	125	125							
	地方費									
	その他									
	一般財源	10,088	9,370	8,587	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)		A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	C
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B 実施手法は概ね適切である	
		C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D 見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	緊急性の高い修繕を優先しており、計画通りには実施できない場合もある。施設の老朽化に伴い要修繕箇所も増える見込みであるため、緊急性の高い修繕を優先して対応する。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 施設の維持管理及び運用において経常的に取り組む必要がある事業のため。
手段等	施設の老朽化に伴い要修繕箇所も増えると見込まれる。また、耐震化が出来ていない園もあるが、今後認定こども園として統合の計画もあり、安全の確保に努めつつ、緊急性の高い修繕を優先して対応していく。

事務事業名	小学校施設維持管理及び安全対策		担当課	教育総務課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実 3-7 人権文化の確立		
根拠法令・要綱等				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	児童・教職員	小学校の運営・維持管理及び児童・教職員の安全確保を図る	継続	任意の自治事務
（実施概要）	小学校を運営・維持管理するための事業や施設的环境整備、児童・教職員の安全対策の向上にむけた事業を行う。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	154,689	152,897	113,537							
財源内訳	国庫支出金	35,490	35,320							
	県費									
	地方費									
	その他	1,260	3,529	1,320						
	一般財源	117,939	114,048	112,217	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である	A 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)	A 十分な成果を挙げている	A 十分な成果を挙げている	B
	B 一定の成果を挙げている		
	C 一部に対して成果を挙げている		
	D 成果が見られない		
効率性 (実施方法は適切か)	A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	A 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	B
	B 実施手法は概ね適切である		
	C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である		
	D 見直しが必要である		
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	緊急性の高い修繕を優先しており、計画通りには実施できていない。また、学校の環境改善を図るため初の計画を前倒し、計7校（城島小、安倍小、朝倉小、大福小、纏向小、桜井西小、桜井南小）についてトイレの洋式化を行い、当初の目標としていたトイレの洋式化率(奈良県平均)を達成した。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 施設の維持管理及び運用において経常的に取り組む必要がある事業のため。
手 段 等	施設の老朽化に伴い要修繕箇所が増えると見込まれる。安全対策の観点から、緊急性の高い修繕を優先して対応する。また、SDGsの観点からも、多様性を尊重し、様々な人が利用できるよう施設的环境整備を図っていく。

事務事業名	中学校施設維持管理及び安全対策		担当課	教育総務課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実 3-7 人権文化の確立		
根拠法令・要綱等				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	生徒・教職員	中学校の運営・維持管理及び生徒・教職員の安全確保を図る	継続	任意の自治事務
（実施概要）	中学校を運営・維持管理するための事業や施設的环境整備、生徒・教職員の安全対策の向上にむけた事業を行う。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	130,598	129,517	136,075							
財源内訳	国庫支出金	24,618	24,618	8,090						
	県費									
	地方費	34,400	34,400	46,300						
	その他	83	83	71						
	一般財源	71,497	70,416	81,614	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)		A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B 実施手法は概ね適切である	
		C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D 見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	緊急性の高い修繕を優先しており、計画通りには実施できていない。令和3年度は、大規模改修で桜井中のトイレ改修を行った。また、学校の環境改善を図るため当初の計画を前倒し、大規模改修を行った場所以外のトイレ計4校（桜井中、桜井東中、大三輪中、桜井西中）についてトイレの洋式化を行い、当初の目標としていたトイレの洋式化率（奈良県平均）を達成した。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休止	B 施設の維持管理及び運用において経常的に取り組む必要がある事業のため。
手段等	施設の老朽化に伴い要修繕箇所も増えると見込まれる。安全対策の観点から、緊急性の高い修繕を優先して対応する。また、SDGsの観点からも、多様性を尊重し、様々な人が利用できるよう施設的环境整備を図っていく。

事務事業名	小中学校の規模適正化		担当課	教育総務課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実 3-7 人権文化の確立		
根拠法令・要綱等				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	学校の規模適正化	児童・生徒にとってより良い教育環境を整えるため、学校の規模適正化を図る	継続	任意の自治事務
（実施概要）	子どもたちにとって、より良い教育環境を整えるための取組を全市レベルで推進する。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	1,540	1,540	1,350							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	1,540	1,540	1,350	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A	市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B		法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
C		市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
D		市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
効果性 (成果を挙げているか)	A	十分な成果を挙げている	B
	B	一定の成果を挙げている	
	C	一部に対して成果を挙げている	
	D	成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)	A	実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
	B	実施手法は概ね適切である	
	C	実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
	D	見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	桜井市小中学校適正化実施計画策定検討委員会から答申をもらう。今年度も小中学校適正化を計画通り進めていく。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 規模適正化を検討している小中学校は児童・生徒数が減少し、適正な教育環境の維持が困難となってきたため、児童・生徒数の予測や、地理的条件等を考慮しつつ、学校の規模適正化を進める。
手 段 等	小中学校の児童・生徒数は減少傾向にあり、適正な教育環境の維持が困難となってきた。また、建築物も老朽化している学校もあり、今後も大規模な改修工事が予期されることから、SDG sの観点を基に、多様性の尊重、環境負荷低減を考慮した施設の設置を検討する。

事務事業名	放課後児童健全育成事業（学童保育）		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【健康・福祉】 健やかに暮らせるまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	2-5 子育て支援の充実		
根拠法令・要綱等	児童福祉法			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市立小学校児童	放課後や土曜日、長期休暇中の児童の健全育成	継続	任意の自治事務
（実施概要）	保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後や土曜日、長期休暇中に遊びや生活の場を提供し、指導員の活動のもと児童の健全育成をはかる。			

（単位：千円）

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	125,649	122,557	127,651							
財源内訳	国庫支出金	33,465	35,238	29,166						
	県費	26,431	27,443	29,166						
	地方費									
	その他									
	一般財源	65,753	59,876	69,319	0	0	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 （事業を継続すべきか）	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 （成果を挙げているか）		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 （実施方法は適切か）		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B 実施手法は概ね適切である	
		C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D 見直しが必要である	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	前年度より待機児童は減少したが、一部学童保育所（城島・桜井南）において入所希望者が定員を上回り待機児童が発生した。
---------------------	---

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 子どもたちに安全で健やかに過ごせる居場所を提供することができた。
手段等	学童保育事業所と連携を図り、施設整備等で定員拡大による待機児童解消に向け、有効な予算措置を含めた迅速な対応に努める。

事務事業名	園児・児童・生徒の健康診断の実施		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-1 幼児教育の充実 3-2 学校教育の充実		
根拠法令・要綱等	学校保健法			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	園児・児童・生徒	健康の保持増進	継続	義務的な事務
（実施概要）	園児・児童・生徒に健康診断を実施する。（園児・児童・生徒対象：尿検査）（小学校1年生・中学校1年生対象：心臓検診）（園児・児童・生徒対象：内科検診、耳鼻科検診、歯科検診）			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	12,395	11,233	12,025							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	12,395	11,233	12,025	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である	B 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズは一定であるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)	A 十分な成果を挙げている	A 成果が見られない	A
	B 一定の成果を挙げている		
	C 一部に対して成果を挙げている		
	D 成果が見られない		
効率性 (実施方法は適切か)	A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	A 見直しが必要である	A
	B 実施手法は概ね適切である		
	C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である		
	D 見直しが必要である		
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	園児・児童・生徒の疾病予防及び身体の安全を確保することができている。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 園児・児童・生徒の疾病予防及び身体の安全を確保することができた。
手 段 等	園児児童生徒の疾病予防及び身体の安全確保を維持するために今後も継続する。

事務事業名	日本スポーツ振興センターとの連携（幼稚園・小学校・中学校）		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち		事業開始年度
	施策番号/施策名	3-1 幼児教育の充実	3-2 学校教育の充実	
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	園児・児童・生徒の保護者	災害時の保護者の負担軽減	継続	義務的な事務
（実施手段概要）	日本スポーツ振興センターと連携をはかり、安心及び充実した園生活学校生活を送るために共済災害給付掛け金の一部を負担する。			

（単位：千円）

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	3,980	3,668	3,879							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他	1,765	1,648	1,705						
	一般財源	2,215	2,020	2,174	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 （事業を継続すべきか）	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
効果性 （成果を挙げているか）	A 十分な成果を挙げている B 一定の成果を挙げている C 一部に対して成果を挙げている D 成果が見られない	A	
効率性 （実施方法は適切か）	A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない B 実施手法は概ね適切である C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である D 見直しが必要である	A	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	災害時の保護者の負担を軽減し、安心して充実した園生活学校生活を確保することができている。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 災害時の保護者の負担を軽減し、安心して充実した園生活学校生活を確保することができた。
手段等	災害時の保護者の負担を軽減し、安心して充実した園生活学校生活を確保するために今後も継続する。

事務事業名	幼・小・中学校教職員健康診断の実施		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-1 幼児教育の充実 3-2 学校教育の充実		
根拠法令・要綱等	学校教育法 学校保健安全法			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	幼・小・中教職員	健康の保持増進	継続	義務的な事務
（実施概要）	職員の健康診断を実施する。（年1回：夏期休業中実施）			

（単位：千円）

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	1,378	989	1,515							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	1,378	989	1,515	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 （事業を継続すべきか）	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である	B
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 （成果を挙げているか）	A 十分な成果を挙げている	A	A
	B 一定の成果を挙げている		
	C 一部に対して成果を挙げている		
	D 成果が見られない		
効率性 （実施方法は適切か）	A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	A	A
	B 実施手法は概ね適切である		
	C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である		
	D 見直しが必要である		

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	桜井市医療センターの事業変更に伴い、令和3年度からは市外の医療法人へ教職員健康診断の実施を委託している。
---------------------	--

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 教職員の疾病予防及び身体の安全を確保することができた。

手 段 等	教職員の疾病予防及び身体の安全を確保するために継続する。
-------------	------------------------------

事務事業名	不登校児童生徒の適応指導の実施及びスクールカウンセラーの活用		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実 3-7 人権文化の確立		
根拠法令・要綱等				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	児童生徒	充実した学校生活を送る 不登校児童生徒の心のケアを図り学校への適応を目指す	継続	任意の自治事務
（実施概要）	<p>小・中学校にスクールカウンセラーを派遣し、相談業務を行う。 （スクールカウンセラー、巡回相談員） 週3日適応指導教室さくらの広場を開催し、不登校児童生徒に対する支援活動を行う。</p>			

（単位：千円）

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	5,000	4,753	4,964							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	5,000	4,753	4,964	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 （事業を継続すべきか）	A	市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B		法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
C		市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
D		市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
効果性 （成果を挙げているか）	A	十分な成果を挙げている	C
	B	一定の成果を挙げている	
	C	一部に対して成果を挙げている	
	D	成果が見られない	
効率性 （実施方法は適切か）	A	実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
	B	実施手法は概ね適切である	
	C	実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
	D	見直しが必要である	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	不登校やカウンセリングを必要とする児童生徒が増え、相談内容も多様化し、複数回の相談も増えている。派遣時間を検討し、内容・運用等の充実を図らなければならない。
---------------------	--

今後の方向性	理由
<p>拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要</p> <p>継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持</p> <p>見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要</p> <p>廃止【D】 事業の統合・廃止</p>	<p>A 適応指導教室の開催及び学校にカウンセラーを派遣することにより、カウンセリングを希望する児童生徒の心のケアに大きく貢献することができた。</p>

手段等	カウンセリングを必要とする児童生徒が増え、相談内容も多様化し、複数回の相談も増えている。派遣時間を検討し、内容・運用等の充実を図っていく。また、子どもたちの人権感覚・意識を養うためには、家庭での関わりも大切なことから、保護者との連携を図りながら、子どもたちが人権意識を育むよう見守っていく。
-----	---

事務事業名	スクールバスの運行・遠距離通学者への支援		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実		
根拠法令・要綱等	へき地教育振興法			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	遠距離通学をする児童生徒	通学の利便性の向上 交通機関を利用する児童生徒保護者の負担軽減及び義務教育の円滑な運営を図る	継続	義務的な事務
（実施概要）	遠距離通学者で通学できない児童生徒の交通手段として、委託契約によりスクールバスを運行する。 遠距離通学者に対して、バス・電車の定期券を補助する。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	21,153	20,440	21,087							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	21,153	20,440	21,087	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A	市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B		法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
C		市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
D		市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
効果性 (成果を挙げているか)	A	十分な成果を挙げている	A
	B	一定の成果を挙げている	
	C	一部に対して成果を挙げている	
	D	成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)	A	実施手法は適切であり、見直しの必要はない	A
	B	実施手法は概ね適切である	
	C	実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
	D	見直しが必要である	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	児童生徒の通学の利便と安全確保を図ることができている。 公共交通機関利用児童生徒の保護者の負担軽減及び児童生徒の通学時の安全確保を行うことができています。
---------------------	--

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 児童生徒の通学の利便と安全確保を図ることができた。公共交通機関利用児童生徒の保護者の負担軽減及び児童生徒の通学時の安全確保を行うことができた。

手段等	遠距離通学の児童・生徒のバスの運行、定期代の補助等を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ることで、安心して子育てのできる環境づくりを推進していく。
-----	--

事務事業名	外国語教育の充実		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実 3-8 多文化共生の推進		
根拠法令・要綱等				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	園児・児童・生徒	園児・児童・生徒の語学力の向上及び国際理解教育の推進	継続	任意の自治事務
（実施概要）	幼・小・中学校へALT（外国語指導助手）を配置する。			

（単位：千円）

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	7,927	7,774	7,927							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	7,927	7,774	7,927	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 （事業を継続すべきか）	A	市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B		法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
C		市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
D		市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
効果性 （成果を挙げているか）	A	十分な成果を挙げている	B
	B	一定の成果を挙げている	
	C	一部に対して成果を挙げている	
	D	成果が見られない	
効率性 （実施方法は適切か）	A	実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
	B	実施手法は概ね適切である	
	C	実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
	D	見直しが必要である	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	ALTを配置することで、日常の学校生活で児童生徒が英語を使って挨拶や日常会話を行う機会が増え、英語によるコミュニケーションができる園児児童生徒の育成が図られている。
---------------------	--

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 幼小中学校園に外国語指導助手を配置することにより、語学力の向上、国際理解教育を推進することができた。

手段等	幼稚園、小・中学校で語学力の向上及び国際理解教育を推進していくために、外国語指導助手の配置を今後も続ける。
-----	---

事務事業名	安全会議への補助・小中学校通学区域審議会開催		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-1 幼児教育の充実 3-2 学校教育の充実		
根拠法令・要綱等	学校安全会議補助金交付要綱			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	園児・児童・生徒	園児・児童・生徒の安全確保	継続	任意の自治事務
（実施概要）	市内の園児・児童・生徒の安全確保・感染予防に万全を期するため、補助金を交付し、安全強化、感染予防の強化を図る活動・対策を支援する。 小中学校の通学区域について、調査及び審議する。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	1,432	1,330	1,102							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	1,432	1,330	1,102	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A	市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B		法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
C		市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
D		市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
効果性 (成果を挙げているか)	A	十分な成果を挙げている	A
	B	一定の成果を挙げている	
	C	一部に対して成果を挙げている	
	D	成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)	A	実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
	B	実施手法は概ね適切である	
	C	実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
	D	見直しが必要である	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	園児児童生徒の安全確保の活動を支援することにより、学校内および通学路等の安全を確保することができている。また、新型コロナウイルス感染症対策としての消耗品（マスク・消毒液等）の購入もできている。
---------------------	--

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 園児児童生徒の安全確保の活動を支援することにより、学校内および通学路等の安全を確保することができた。

手段等	学校安全会議の活動を支援することにより、さらなる園児児童生徒の安全確保に努める。
-----	--

事務事業名	教育支援委員会の開催・特別支援教育支援員の配置		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実 3-7 人権文化の確立		
根拠法令・要綱等	学校教育法施行令			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	園児・児童・生徒	障害を有する園児・児童・生徒の適正な就学、教育の実施	継続	義務的な事務
（実施概要）	障害を有する幼児・児童・生徒の就学の適正を図るため、教育支援委員会を開催する。また、障害に応じた適切な教育の実施のため、小学校に特別支援教育支援員を配置する。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	8,116	8,103	8,103							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	8,116	8,103	8,103	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である	B 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズは一定の成果を挙げている			
D 成果が見られない			
効果性 (成果を挙げているか)	A 十分な成果を挙げている	A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない B 実施手法は概ね適切である C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である D 見直しが必要である	A
	B 一定の成果を挙げている		
	C 一部に対して成果を挙げている		
	D 成果が見られない		
効率性 (実施方法は適切か)	A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B 実施手法は概ね適切である C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である D 見直しが必要である	B
	B 実施手法は概ね適切である		
	C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である		
	D 見直しが必要である		
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	近年相談対象幼児等が増えているため、相談活動をさらに充実していく必要がある。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	A 障害を有する幼児児童生徒の就学の適性を図るために、教育支援委員による教育相談体制を継続・充実させるために、相談員や支援員の増員を検討する必要がある。
手段等	障害を有する園児児童生徒の就学の適性を図るために、教育支援委員による教育相談を充実し、教育支援委員会を開催する。また、近年相談対象幼児等が増えているため、相談活動をさらに充実していく必要がある。障害に応じた適切な教育を実施するためには、障害のある幼児児童生徒に対し、学校における日常生活動作の介助を行ったり、学習活動上のサポートを行うための特別支援教育支援員の役割が今後も必要である。

事務事業名	教育方針の作成		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実 3-7 人権文化の確立		
根拠法令・要綱等	教育基本法			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民	本市の特色を活かした教育の推進	継続	義務的な事務
（実施概要）	教育方針は、教育委員会が市民の教育を進める際に示した方針であり、桜井市の教育の方向性を示すうえで非常に重要なものである。「いじめ」の防止や解決に強い姿勢で臨んでいくことをはじめ、「特別支援教育」の充実、「食育」の計画的な推進、安全教育及び学校安全会議の取組のより一層の充実等について、学校、家庭、地域の強い連携の下に進めていく。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	110	99	110							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	110	99	110	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A	市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B		法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
C		市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
D		市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
効果性 (成果を挙げているか)	A	十分な成果を挙げている	B
	B	一定の成果を挙げている	
	C	一部に対して成果を挙げている	
	D	成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)	A	実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
	B	実施手法は概ね適切である	
	C	実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
	D	見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	日常の教育活動が、子どもたちの将来に向けて社会とのつながりを有していることを再確認し、指導のねらいを明確にしたり、家庭や地域との連携・協働をより深めるために、組織的・計画的な取り組みが必要。		

今後の方向性	
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 学校教育及び社会教育等の基本的な施策に関する方針を定めることができた。
手段等	地域の実情に応じた教育の振興に努めるために、学校教育及び社会教育等の基本的な施策に関する方針を定め、家庭・学校・地域との一層の連携を図る。

事務事業名	適正な教科用図書の採択		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実		
根拠法令・要綱等	義務教育書学校の教科用図書の無償措置に関する法律			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	園児・児童・生徒	学校で使用する教科用図書の適正かつ公正な採択	継続	義務的な事務
（実施概要）	桜井市教科用図書選定委員会を設置し、市内小・中学校の適正な教科用図書の選定を行い採択する。			

（単位：千円）

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	0	0	0							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 （事業を継続すべきか）	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 （成果を挙げているか）		A 十分な成果を挙げている	A
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 （実施方法は適切か）		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	A
		B 実施手法は概ね適切である	
		C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D 見直しが必要である	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	当年度は採択年度ではない。
---------------------	---------------

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 採択年度には、指導要領の改訂など教育の変化に対応するため教科ごとに調査研究を行う

手段等	指導要領の改訂など教育の変化に対応するために、教科ごとに調査研究を行う活動を支援する。（・各教科についての学習のあり方・指導方法等の研究、教育に関する資料の収集・「総合的な学習の時間」の研究推進）
-----	--

事務事業名	教職員研修の充実		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実 3-5 地域教育の充実		
根拠法令・要綱等				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	幼小中教職員	教職員の資質向上	継続	任意の自治事務
（実施概要）	学校教育における、今日的な課題に対する教職員の理解を深め、各校園での課題の解決を目指した取組を進めるとともに、教職員の資質の向上を図る。			

（単位：千円）

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	126	0	126							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	126	0	126	0	0	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	A
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B 実施手法は概ね適切である	
		C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D 見直しが必要である	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	コロナ禍の中、各校からの参加人数を制限し感染対策を徹底した上で実施した。また研修内容は各自持ち帰り校内に周知する方法をとった。教育的課題は日々変化し複雑になってきている。教職員としての指導力及び資質を高めるとともに、学校と家庭が連携し課題解決を図っていく必要がある。
---------------------	---

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・廃止	B 教育の課題解決に精通した講師を招き研修会を実施し、教職員の指導力及び資質を高めることができた。

手段等	コロナ禍が続く中、広く大勢に周知する方法を研究する。 今日的な教育課題、また市内の教育課題を踏まえた研修内容の設定を行う。
-----	--

事務事業名	桜井市学力学習状況調査		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実		
根拠法令・要綱等				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	中学校2年生	学力の分析を行い教育指導の充実に役立てる	継続	任意の自治事務
（実施概要）	中学校2年生を対象とした学力テストを実施する。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	510	456	486							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	510	456	486	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である	B 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズは高いが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)	A 十分な成果を挙げている	B 成果が見られない	B
	B 一定の成果を挙げている		
	C 一部に対して成果を挙げている		
	D 成果が見られない		
効率性 (実施方法は適切か)	A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B 見直しが必要である	B
	B 実施手法は概ね適切である		
	C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である		
	D 見直しが必要である		
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	滞りなく事業を実施した。分析結果については各校また市内全体の学力向上に活かした。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	A 文部科学省調査（小6・中3）と併せて各学校の学力の分析に活かしている。
手段等	本事業については、令和5年度を目処として全学年（小1～中3）で学力の分析ができるように、現在、学校独自で取り入れている奈良県学力診断テスト等に切り替える。

事務事業名	小・中学校情報機器の整備		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実 3-7 人権文化の確立		
根拠法令・要綱等				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	小中学校児童生徒	児童生徒が情報モラルを身に付け情報機器を適切に活用することができる	継続	任意の自治事務
（実施手段概要）	小・中学校へパソコン機器等を設置し、情報教育の推進を行う。（ICT支援員の配置、オンライン学習環境整備、著作権使用料、タブレット修繕料、情報機器借り上げ料等）			

（単位：千円）

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	42,158	41,708	32,598							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	42,158	41,708	32,598	0	0	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 （事業を継続すべきか）	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 （成果を挙げているか）		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 （実施方法は適切か）		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B 実施手法は概ね適切である	
		C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D 見直しが必要である	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	学校や家庭で情報機器を活用する機会が増えており、情報モラルを身に付け適切に活用することが必要である。
---------------------	--

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	A ギガ・スクール構想に基づいた1人1台端末の整備が整い、授業での活用が進んでいる。

手 段	<ul style="list-style-type: none"> ギガ・スクール構想の推進により、授業でパソコン端末等を使用する機会が増えていることから今後も引き続き情報教育を推進していく必要がある。 インターネットを用いた誹謗中傷や人権侵害などの問題など、人権課題について一層の推進を図っていく。
--------	---

事務事業名	小学校・中学校教材及び図書の充実		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実		
根拠法令・要綱等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	小中学校児童生徒	小中学校教育の充実を図る 読書活動の推進や語学力の涵養	継続	任意の自治事務
（実施手段概要）	小・中学校教材を整備する。 小・中学校の図書館の充実を図るため図書の整備を行う。			

（単位：千円）

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	20,770	18,038	12,536							
財源内訳	国庫支出金	600	557	600						
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	21,370	18,595	13,136	0	0	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 （事業を継続すべきか）	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 （成果を挙げているか）		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 （実施方法は適切か）		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B 実施手法は概ね適切である	
		C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D 見直しが必要である	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	小中学校教育を充実・円滑化し、教育効果が高まるように今後も教材を整備する。学校教育における読書活動を今後さらに推進する上で、読書活動の取り組みをより一層充実させる必要がある。
---------------------	---

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 小・中学校教材を整備することができた。 図書の購入を行うことで読書を推進し充実させることができた。

手 段 等	小中学校教育を充実・円滑化し、教育効果が高まるように今後も教材を整備する。学校図書館を充実することは、児童生徒の読書活動の推進や学校教育における言語力の涵養等、健全な教養を育成するために必要であり、今後も引き続き充実に努める。また、桜井市読書活動推進計画を令和4年度中に策定する。
-------------	--

事務事業名	進路対策の充実		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実		
根拠法令・要綱等				
事業の目的	対象（誰を・何を）	市内中学校全生徒	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了
			進路・就職に係る進路保障のための対策を行う	継続
（実施概要）	進路（進学・就職）対策に万全を期するための事業に対し、活動を支援する。			

（単位：千円）

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	373	372	374							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	373	372	374	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 （事業を継続すべきか）	A	市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B		法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
C		市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
D		市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
効果性 （成果を挙げているか）	A	十分な成果を挙げている	A
	B	一定の成果を挙げている	
	C	一部に対して成果を挙げている	
	D	成果が見られない	
効率性 （実施方法は適切か）	A	実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
	B	実施手法は概ね適切である	
	C	実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
	D	見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	進路・就職に係る進路保障のため、各学校がきめ細やかな指導や対策等を行うための支援を行う。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・廃止	B 活動を支援することにより、中学3年生が進学・就職を決定する上において十分な効果があった。
手段等	中学生のキャリア教育、進学や就職について、各学校がきめ細やかな指導や対策等を行うための支援を継続する。

事務事業名	進路対策への支援		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実		
根拠法令・要綱等				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市内在住高等学校等新入生	奨学金を給付することにより教育の機会均等を図り有能な人材を育成する	継続	任意の自治事務
（実施概要）	経済的理由により高等学校の修学が困難な者に対し奨学金を給付する。			

（単位：千円）

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	600	0	525							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	600	0	525	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 （事業を継続すべきか）	A	市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B		法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
C		市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
D		市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
効果性 （成果を挙げているか）	A	十分な成果を挙げている	B
	B	一定の成果を挙げている	
	C	一部に対して成果を挙げている	
	D	成果が見られない	
効率性 （実施方法は適切か）	A	実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
	B	実施手法は概ね適切である	
	C	実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
	D	見直しが必要である	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	令和3年度は申請者がなかった。
---------------------	-----------------

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 令和3年度は申請者がなかった。

手 段 等	経済的な理由により高等学校等への就学が困難な学生に対して、教育の機会均等を図るためにも継続する。
-------------	--

事務事業名	児童・生徒への就学援助		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実 2-8 市民の生活支援の充実		
根拠法令・要綱等 学校教育法、就学困難な児童及び生徒に係る就学援助についての国の援助に関する法律・特別支援学校への就学奨励に関する法律				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市立小中学校児童生徒 特別支援学級に就学する児童生徒	義務教育の円滑な実施 保護者の経済的負担の軽減と特別支援教育の振興	継続	義務的な事務
（実施概要） 手段	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行う。 特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の負担能力に応じ、就学に要する経費に対して、奨励費を支給する。			

（単位：千円）

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	40,667	8,433	42,460							
財源内訳	国庫支出金	3,639	2,855	3,367						
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	37,028	5,578	39,093	0	0	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 （事業を継続すべきか）	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 （成果を挙げているか）		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 （実施方法は適切か）		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	C
		B 実施手法は概ね適切である	
		C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D 見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、負担を軽減し義務教育の就学を保障するために今後も就学援助を行い、更なる充実に向けて取り組む。 特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担軽減のために今後も就学援助を行う。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体、進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	A 経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行うことができた。特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の負担能力に応じ、就学に要する経費に対して、奨励費を支給することができた。
手段等	入学準備金、学用品費等を国の基準値に合わせていくことも含め、引き上げを行い、更なる充実に向けて取り組む。

事務事業名	部活動の充実と推進		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実		
根拠法令・要綱等				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市立中学校生徒	技術の向上と心身ともに調和の取れた生徒の育成	継続	任意の自治事務
（実施概要）	市内4中学校の部活動の充実と推進を図るため、活動を支援する。			

（単位：千円）

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	4,811	4,224	4,917							
財源内訳	国庫支出金	804	779	800						
	県費	804	779	800						
	地方費									
	その他									
	一般財源	3,203	2,666	3,317	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 （事業を継続すべきか）	A	市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B		法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
C		市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
D		市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
効果性 （成果を挙げているか）	A	十分な成果を挙げている	B
	B	一定の成果を挙げている	
	C	一部に対して成果を挙げている	
	D	成果が見られない	
効率性 （実施方法は適切か）	A	実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
	B	実施手法は概ね適切である	
	C	実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
	D	見直しが必要である	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	生徒が各種競技大会に参加したり、市中体を継続する。開催することは、心身共に調和の取れた人間性豊かな生徒を育成するために重要であり、今後も引き続き部活動を支援していく必要がある。
---------------------	--

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 近畿大会、全国大会に参加したり、市中体を開催したりすることにより、生徒の体力向上や技術力向上に繋がり部活動を活性化させることができた。

手段等	生徒が各種競技大会に参加したり、市中体を継続する。開催することは、心身共に調和の取れた人間性豊かな生徒を育成するために重要であり、今後も引き続き部活動を支援していく。
-----	---

事務事業名	夜間中学との連携		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実 3-8 多文化共生の推進		
根拠法令・要綱等				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	夜間中学校生徒	本市在住者で義務教育課程を修了していない者が義務教育課程修了の学力をつける	継続	任意の自治事務
（実施概要）	桜井市在住者が修業している中学校夜間学級に負担金を交付し、連携する。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	1,600	974	1,400							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	1,600	974	1,400	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A	市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B		法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
C		市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
D		市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
効果性 (成果を挙げているか)	A	十分な成果を挙げている	B
	B	一定の成果を挙げている	
	C	一部に対して成果を挙げている	
	D	成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)	A	実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
	B	実施手法は概ね適切である	
	C	実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
	D	見直しが必要である	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	本来保障されている教育を受ける権利がさまざまな理由により奪われている状況があり、そのような人に対し学習する権利を保障することからも中学校夜間学級で修業できるよう支援する。
---------------------	---

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 義務教育を修了していない希望者に対し、夜間学級で修業できるように支援することができた。

手段等	国籍や年齢などの多様な生徒が在籍できるという特徴を活かし、入学希望者の支援を拡大していく。
-----	---

事務事業名	安全衛生関係講習会・機器点検・各種検査の実施		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実		
根拠法令・要綱等	学校給食法			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市内の小・中学校の児童・生徒	安全・安心な給食の提供	継続	義務的な事務
（実施概要）	安全労働衛生関係の講習会や各調理機器の点検及び職員細菌検査・食材検査・清掃・害虫駆除等を定期的に行う。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	791	528	791							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	791	528	791	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A	市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B		法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
C		市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
D		市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
効果性 (成果を挙げているか)	A	十分な成果を挙げている	B
	B	一定の成果を挙げている	
	C	一部に対して成果を挙げている	
	D	成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)	A	実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
	B	実施手法は概ね適切である	
	C	実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
	D	見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	適切な手法で実施できている。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 安全労働衛生上、各調理機器の点検及び職員細菌検査・食材検査・清掃・害虫駆除等を適切に実施することができた。また、機器の点検は、不具合等も早期に発見対応ができた。
手段等	各調理機器の点検及び職員細菌検査・食材検査・清掃・害虫駆除等を継続して実施する。機器の点検では、不具合等も発見し修繕対応も実施。今後もきめ細かな点検を実施していく。

事務事業名	学校給食アレルギー対応		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実		
根拠法令・要綱等				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市内の小・中学校の児童・生徒	アレルギー対応マニュアル作成と運営	継続	義務的な事務
（実施概要）	策定したアレルギー対応指針に基づいて、個人面談等（生活管理指導表を用いて）を実施し対応を行う。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	8	0	8							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	8	0	8	0	0	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	A
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
	B 実施手法は概ね適切である		
	C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である		
	D 見直しが必要である		
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	適切に実施しているので改善点はなし。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B アレルギーを持っている児童生徒が増える中、個人面談等（生活管理指導表を用いて）を実施し、安心・安全な給食を提供できている。
手段等	学校と連携を図り、アレルギーと診断された児童生徒に個人面談等（生活管理指導表を用いて）を実施し、安心・安全な給食を提供する。

事務事業名	学校給食衛生管理基準変更時の対応		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実		
根拠法令・要綱等				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市内の小・中学校の児童・生徒	安全・安心な給食の提供	継続	義務的な事務
（実施概要）	学校給食の安全を守るために、学校給食衛生基準の改正等に応じて、基準に適合するように施設・設備を整備する。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	0	0	0							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)	A 十分な成果を挙げている	B	
	B 一定の成果を挙げている		
	C 一部に対して成果を挙げている		
	D 成果が見られない		
効率性 (実施方法は適切か)	A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B	
	B 実施手法は概ね適切である		
	C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である		
	D 見直しが必要である		
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	現行の基準に基づいて適切に管理できている。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・廃止	B 現行の基準に基づいて適切に管理できた。
手 段 等	現行の基準に基づいて適切に管理していき、基準が改正されれば直ちに適合するよう整備していく。

事務事業名	給食センターの合理的・効率的な施設の運営の検討及び運営管理		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】様々な人々が共存するまち		事業開始年度
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実		
根拠法令・要綱等				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市内の小・中学校の児童・生徒	給食センターの運営を円滑に行い、豊かできめ細やかな学校給食サービスの実施	継続	任意の自治事務
（実施概要）	安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するとともに、給食センターの運営等検討課題を運営審議会により審議する。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	485,300	462,202	485,300							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他	226,608	201,276	214,900						
	一般財源	258,692	260,926	270,400	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)		A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	A
		B 実施手法は概ね適切である	
		C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D 見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	適切に実施できている。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B コロナの影響で調理員に対する対面研修が行えなかったが、各調理員に研修内容のテキストを配布し、安全・安心な給食を提供できている。また、審議会委員も選定済みなので、課題があれば速やかに審議会を開催できる体制を整えている。

手段等	より安全・安心な給食を提供できるように、新型コロナウイルス感染予防を徹底し、調理員に対しての研修を実施する。課題等があれば迅速に給食センター運営審議会を開催し、課題解決を図る。
-----	--

事務事業名	給食残菜（生ごみ）の発生抑制についての検討		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実		
根拠法令・要綱等	学校給食法			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市内の小・中学校の児童・生徒	残菜の発生を抑制し、発生した残菜の合理的な処理	継続	任意の自治事務
（実施概要）	給食残菜の調査・分析を行い、食べ残しが出ない栄養バランスのとれた献立を工夫し、栄養教諭による給食指導を継続する。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	76	57	76							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	76	57	76	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である	B 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)	A 十分な成果を挙げている	C 実施手法は概ね適切である	B
	B 一定の成果を挙げている		
	C 一部に対して成果を挙げている		
	D 成果が見られない		
効率性 (実施方法は適切か)	A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	D 見直しが必要である	C
	B 実施手法は概ね適切である		
	C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である		
	D 見直しが必要である		
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	コロナ禍で市内小・中学校に直接出向いき栄養士による給食指導を実施できなかった。そのため、全家庭に食育だよりを発行し、校長や主任者に残菜率を報告し指導をお願いした。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B コロナ禍で学校での給食指導を実施できなかったが、別の方法で対応することができた。 廃油は、再生資源として委託契約をかわし対応をする。

手 段 等	残菜率が目標を少し上回り達成できなかったため、今後できる限り市内小・中学校に直接出向き、給食指導により給食を食べることの大切さを子どもたちに伝え残菜率を抑えたい。 また、小中学校と連携を図り残菜についての学習を進めていく。
-------------	--

事務事業名	マイクロバス運行管理業務		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-3 生涯学習の推進		
根拠法令・要綱等	桜井市教育委員会マイクロバス使用規程			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	教育委員会が主催する事業又は外部団体に委託する事業の参加者及び社会教育団体特に必要が生じて認めた者	社会教育活動の活性化	継続	任意の自治事務
（実施概要）	教育委員会所有のマイクロバスの運行・整備を行う。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	1,360	972	1,627							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	1,360	972	1,627	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A	市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B		法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
C		市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
D		市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
効果性 (成果を挙げているか)	A	十分な成果を挙げている	A
	B	一定の成果を挙げている	
	C	一部に対して成果を挙げている	
	D	成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)	A	実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
	B	実施手法は概ね適切である	
	C	実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
	D	見直しが必要である	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用件数は少ない。
---------------------	------------------------------

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・廃止	D マイクロバスの需要はあるが、桜井市行財政改革アクションプランの取組（「公用車管理の見直し」）みの実施により、R4年度で当該事業は終了。

手 段 等	桜井市行財政アクションプラン「公用車管理の見直し」に基づき、R4年度末で事業を終了する（R5年3月末でマイクロバス委託契約は満了。）これに伴い、R5年度以降のマイクロバスの取扱い（公売・廃車等）については要検討。
-------------	--

事務事業名	県下各種団体・連絡協議会等との連携		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-3 生涯学習の推進		
根拠法令・要綱等				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民	県下市町村との交流を深め、社会教育・生涯学習の振興を図る	完了	任意の自治事務
（実施概要）	県内市町村間で交流を深め、社会教育・生涯学習の振興を図るために、情報収集を行う。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	3	3	0							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	3	3	0	0	0	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	C
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	C
	B 実施手法は概ね適切である		
	C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である		
	D 見直しが必要である		
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	奈良県市町村社会教育委員指導員連絡協議会に参加し、県下市町村と連携を行ってきたが、R3年度末で本協議会の解散が決定した。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	D 奈良県市町村社会教育委員指導員連絡協議会が解散したため、R3年度で事業終了。
手 段 等	なし。

事務事業名	桜井市展の開催		担当課	社会教育課
総合計画上の 位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始 年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-3 生涯学習の推進 3-8 多文化共生の推進		
根拠法令・要綱等				
事業の 目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民	広く市民に対し、芸術芸能活動への参加を 促し、その普及を図る	継続	任意の自治事務
（実施 手段 概要）	市民の芸術・芸能活動の啓発に努め、その意識の高揚を図る。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	0	0	300							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	0	0	300	0	0	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本 評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	C
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	C
	B 実施手法は概ね適切である		
	C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である		
	D 見直しが必要である		

当年度事業開始後 の状況変化及び 改善点等	新型コロナウイルス感染症防止のため、事業が実施できなかった。
-----------------------------	--------------------------------

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休止	C 市民の芸術・芸能活動の啓発のために継続していく必要がある。

手 段 等	新型コロナウイルス感染症の防止対策を行い、市民が安心して参加できるような開催手法を検討し実施していく。
-------------	---

事務事業名	社会教育団体の活動事業への支援			担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち		事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-3 生涯学習の推進 3-9 男女共同参画の推進			
根拠法令・要綱等	桜井市社会教育団体育成規程				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類	
	社会教育団体（生活学校・文化協会）	桜井市の文化向上、発展を図る	継続	任意の自治事務	
（実施概要）	市内の社会教育団体の自主的な活動を支援し、その育成を図る。				

（単位：千円）

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	190	124	190							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	190	124	190	0	0	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
	B 実施手法は概ね適切である		
	C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である		
	D 見直しが必要である		
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、積極的な活動ができないことがあった。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 近年、文化協会においては会員の減少が見られるが、次世代へと文化協会の活動をつなげていく必要があるため、支援は必要と考える。生活学校については、地域や生活の課題に取り組み、暮らしの向上、よりよい地域づくりの推進を積極的に展開していただくようにする。
手 段 等	今後も、市内の社会教育団体の自主的な活動を支援及び育成を図る。

事務事業名	図書館の運営		担当課	社会教育課
総合計画上の 位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始 年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-3 生涯学習の推進 3-8 多文化共生の推進		
根拠法令・要綱等	図書館法、桜井市立図書館条例、桜井市立図書館条例施行規則			
事業の 目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民	自ら学び、育ちあう人づくり・まちづくりの拠点とする	継続	任意の自治事務
（実施概要）	桜井市立図書館は、図書、郷土資料、視聴覚資料その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、市民の使用に供し、その教養、調査研究等に資するとともに、市民の社会教育の振興及び生涯学習の推進を図ることを目的に設置している。また、図書館機能に加え集会機能を併せ持つため、市民が自主的かつ創造的な活動を行うことができる「交流」の場となっている。図書館の安定的かつ効率的な業務の遂行と、さらなる市民サービスの向上及び地域の相互交流を促進させるため、指定管理者を指定し図書館の管理運営を行う。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	69,754	69,340	72,656							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	69,754	69,340	72,656	0	0	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)	A 十分な成果を挙げている	B	
	B 一定の成果を挙げている		
	C 一部に対して成果を挙げている		
	D 成果が見られない		
効率性 (実施方法は適切か)	A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B	
	B 実施手法は概ね適切である		
	C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である		
	D 見直しが必要である		
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら、図書館の運営を行っている。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら、適切に図書館の運営を行っている。
手 等	指定管理者による図書館の運営と施設管理を連携を取りながら引き続き行う。施設は、平成11年の建築から20年以上経過し、設備の劣化が著しい。令和4年度に策定した桜井市公共施設個別施設計画を元に計画的な修繕を行っていく必要がある。

事務事業名	生涯学習の推進に関する事業		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-3 生涯学習の推進 3-8 多文化共生の推進		
根拠法令・要綱等	桜井市生涯学習講座事業実施規則、桜井市生涯学習指導者バンク設置要綱、桜井市生涯学習推進本部設置要綱、桜井市生涯学習推進協議会設置要綱			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民	生涯学習の振興を図る	継続	任意の自治事務
（実施概要）	各種の生涯学習講座の企画・運営や、指導者バンクを活用した生涯学習の機会を提供する。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	211	188	283							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	211	188	283	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A	市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B		法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
C		市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
D		市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
効果性 (成果を挙げているか)	A	十分な成果を挙げている	B
	B	一定の成果を挙げている	
	C	一部に対して成果を挙げている	
	D	成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)	A	実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
	B	実施手法は概ね適切である	
	C	実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
	D	見直しが必要である	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	新型コロナウイルス感染症防止のため、事業が実施できていない。
---------------------	--------------------------------

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 多様化する学習ニーズに応えていけるような生涯学習の機会の提供を継続していく。

手	新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、各種の生涯学習講座の企画や運営を行っていく。若年層や勤労者の参加しやすい機会の提供や講座内容を検討していく。ホームページや広報紙を活用し、生涯学習指導者バンクの利便性の活性化に努める。
---	---

事務事業名	地区公民館の運営管理		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-3 生涯学習の推進		
根拠法令・要綱等	社会教育法、桜井市立公民館の設置及び管理に関する条例、桜井市立公民館管理運営規則			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民	住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する	継続	任意の自治事務
（実施概要）	地区公民館の運営及び維持管理を行う。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	1,183	695	250							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	1,183	695	250	0	0	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B 実施手法は概ね適切である	
		C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D 見直しが必要である	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	桜井市行財政改革アクションプラン（2019-2023）の取組により、R3年度は一部の地区公民館において、維持管理経費を地元負担で行うことになった。そのため、市費負担の削減となった。
---------------------	--

今後の方向性	理由
<p>拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要</p> <p>継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持</p> <p>見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要</p> <p>廃止【D】 事業の統合・休廃止</p>	<p>B 地区公民館の運営及び施設の維持管理を行う。</p>
手 段 等	地区公民館の老朽化が進んでいることから、施設の維持管理を行う。

事務事業名	スポーツ指導者育成事業		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-4 生涯スポーツの推進 3-7 人権文化の確立		
根拠法令・要綱等				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	各スポーツ団体の指導者	市内のスポーツ指導員に対してスポーツ指導、人権教育の講習を行う	継続	任意の自治事務
（実施概要）	地域住民の個々のニーズや活動状況に応じたスポーツ指導者を養成するため、研修会等を開催し、指導支援を行う。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	10	0	10							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	10	0	10	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A	市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B		法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
C		市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
D		市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
効果性 (成果を挙げているか)	A	十分な成果を挙げている	B
	B	一定の成果を挙げている	
	C	一部に対して成果を挙げている	
	D	成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)	A	実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
	B	実施手法は概ね適切である	
	C	実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
	D	見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	当年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止したが、今後とも地域の指導者の資質向上・人権意識の向上を図っていく。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 地域におけるスポーツ指導者の資質の向上を促すため、指導に際し必要な知識を得るための場として、今後も継続して事業を行う。
手段等	研修等の実施により、地域での指導に際し必要な知識を習得し、社会体育への知識を深める機会を提供する。現状よりも更なるスキルを身につけていただき、スポーツ指導者の育成を図る。

事務事業名	桜井市体育協会への活動支援事業		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-4 生涯スポーツの推進 3-7 人権文化の確立		
根拠法令・要綱等				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	桜井市体育協会	市民スポーツの振興を図る	継続	任意の自治事務
（実施概要） 手段	桜井市体育協会への活動支援を図り、スポーツ指導者の確保とその指導機会の活用に努める。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	4,932	2,425	4,932							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	4,932	2,425	4,932	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A	市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B		法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
C		市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
D		市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
効果性 (成果を挙げているか)	A	十分な成果を挙げている	B
	B	一定の成果を挙げている	
	C	一部に対して成果を挙げている	
	D	成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)	A	実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
	B	実施手法は概ね適切である	
	C	実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
	D	見直しが必要である	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	健康フェスティバルなどが行われ、地域のスポーツ振興に寄与されている。ただ、新型コロナウイルス感染症の影響で中止になっているものが多数ある。
---------------------	---

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・廃止	B 桜井市体育協会は、本市の体育・スポーツ活動の中心的な組織である。本市の体育・スポーツの振興の他、市民の健康の保持増進、生涯スポーツ社会の実現に向けた各種スポーツ団体の育成、スポーツを通して地域コミュニティの活動促進など、市体育協会が寄与する様々な活動に対し、桜井市と連携を取りながらその事業活動を支援していく。
手段等	桜井市体育協会を中心に、地域校区体育協会や各種競技団体と連携を取りながら、その活動を支援し地域スポーツの振興を図る。

事務事業名	社会体育施設整備事業		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-4 生涯スポーツの推進		
根拠法令・要綱等				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	桜井市体育施設	体育施設の利用を円滑化し、スポーツの推進を図る	継続	任意の自治事務
（実施概要）	スポーツ環境の整備充実を図るため、安全で安心して施設を利用できるよう、老朽化が著しい施設から優先的に整備を行うなど、施設の現状や課題などを的確に把握し、ニーズに対応した施設整備を計画的に進める。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	2,389	2,332	780							
財源内訳	国庫支出金	1,765	1,763							
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	624	569	780	0	0	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)	A 十分な成果を挙げている	B	
	B 一定の成果を挙げている		
	C 一部に対して成果を挙げている		
	D 成果が見られない		
効率性 (実施方法は適切か)	A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B	
	B 実施手法は概ね適切である		
	C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である		
	D 見直しが必要である		

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、総合体育館及び上之郷公民館の小便器自動水洗化の改修を行った。また、老朽化が進む施設に対しても随時修繕を行った。
---------------------	--

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	A 市内の体育施設の老朽化が進んでいることから、利用者が安全で安心して施設が利用できるよう、今後も施設の適切な改修を行っていく。R13年度には「国民スポーツ・全国障害者スポーツ大会」の開催が予定されていることから、会場候補地の施設については、施設改修の拡充が必要である。

手 段 等	R5年度に、芝運動公園総合体育館の個別施設計画の策定を行う。その結果を踏まえて、計画的に施設の改修を行っていく。また、それ以外の体育施設についても、随時修繕等を行っていく。
-------------	--

事務事業名	魅力あるスポーツイベント等の開催事業		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-4 生涯スポーツの推進 3-7 人権文化の確立		
根拠法令・要綱等				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民	市民のスポーツに対する関心や意欲を高める	継続	任意の自治事務
（実施概要）	市民のスポーツに対する関心や意欲を高めるため、指定管理者制度を活用し、市主催の各種スポーツ大会等の企画・運営を行う。民間のノウハウを取り入れながら、既存イベントの見直しも含め、広く市民が参加できる魅力あるスポーツイベント等を開催する。（指定管理協定書から、各種市民体育大会、ウォーキングフェスティバル、市民体育祭、各種ジュニアスポーツ教室、子ども駅伝大会）			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	1,809	1,809	2,000							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	1,809	1,809	2,000	0	0	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
	B 実施手法は概ね適切である		
	C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である		
	D 見直しが必要である		

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどが中止となった大会が多かった。このような中でも、感染症対策を行い、関係機関・団体と連携して一部実施した。
---------------------	---

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休止	B 指定管理者制度を利用し、民間のノウハウを活用しながら、既存イベント等の見直しを含め、広く市民が参加できる魅力あるスポーツイベントの計画と実施を行っていく。

手段等	基本的な感染症対策を踏まえて、競技種目や内容に応じた対策を講じながら、今後も魅力あるイベントになるべく、事業の見直しやその改善を行っていく。
-----	--

事務事業名	「二十歳のつどい」の開催		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-5 地域教育の充実		
根拠法令・要綱等	桜井市二十歳のつどい実施要綱			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	新成人(20歳)	大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます	継続	任意の自治事務
(実施概要)	民法による成年年齢の引き下げに伴い、これまでの「成人式」ではなく、新たに「二十歳のつどい」として実施する。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	1,992	1,406	1,886							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	1,992	1,406	1,886	0	0	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である	A
		B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性 (成果を挙げているか)	A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
	効率性 (実施方法は適切か)	A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B 実施手法は概ね適切である	
		C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D 見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	桜井市民会館の休館に伴い、会場を総合体育館に変更して行った。舞台設営は市職員で行い、会場設営は委託業者で行った。今年度は式典の様子をYouTubeで後日配信を行う方法を試みたので、動画撮影を委託業者に依頼した。YouTube配信に関するデータの編集作業を職員で行ったが、初めての試みの為、配信日に合わせるために想定外の作業時間がかかった。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	A 「未成年が社会人として自立し、これから大人の社会への仲間入りを促す」ことを目的とした節目となる行事であることから、本事業は教育行政的にもその必要度は高い。
手 段 等	従来の開催場所であった桜井市民会館の休館により、当面は総合体育館での開催が引き続き見込まれる。文化施設ではないところでの開催となるため、施設設備の不十分さがあるが、行政と新成人からなる「二十歳のつどい実行委員会」が協力・連携し、新しい発想力を取り入れながら様々な手法を検討していく。

事務事業名	家庭教育への支援事業		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-5 地域教育の充実		
根拠法令・要綱等	教育基本法、桜井市教育大綱			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	保育所、幼稚園、小・中学校の保護者や家庭教育に関心のある市民	家庭教育力の向上を図る	継続	任意の自治事務
（実施概要）	家庭教育の重要性や、その教育力向上のために、講演会・研修会などの学習機会を広く市民に提供する。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	384	62	448							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	384	62	448	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A	市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B		法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
C		市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
D		市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
効果性 (成果を挙げているか)	A	十分な成果を挙げている	B
	B	一定の成果を挙げている	
	C	一部に対して成果を挙げている	
	D	成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)	A	実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
	B	実施手法は概ね適切である	
	C	実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
	D	見直しが必要である	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	今年度は、従来の家庭教育学級を廃止し、新しく家庭教育事業として社会教育課主催による講演会を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために中止した。
---------------------	---

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 広く市民に家庭教育に関する学習機会や情報提供の充実は、必要である。
手	従来通りの実施にこだわらず、コロナ禍でも実施できる方法を考える。例えば、講演会・研修会の聴講型をインターネットを活用したものしたり、保護者と子どもが共に参加し学習するような体験型の機会を作るなど、家庭教育に関する学習機会や情報提供の手法を検討する。

事務事業名	桜井市ボーイ・ガールスカウト活動への支援		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-5 地域教育の充実		
根拠法令・要綱等	桜井市補助金交付規則、桜井市社会教育団体育成規程			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	ボーイ・ガールスカウト会員及び育成者	活動を通じて、子どもの健全育成を図る	継続	任意の自治事務
（実施概要）	ボーイ・ガールスカウトの活動を通じて、青少年の健全育成を図ることを支援する。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	100	100	100							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	100	100	100	0	0	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
	B 実施手法は概ね適切である		
	C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である		
	D 見直しが必要である		
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった活動もあるが、感染症対策を行いながら、各団体の活動を実施した。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B ボーイ・ガールスカウトの団体活動は社会へのボランティア活動を通して、自主性や協調性・たくましいリーダーシップを育むことを目指しており、地域の青少年の健全育成を図っている。
手 段 等	各団体の活動に引き続き支援する。

事務事業名	桜井市幼小中PTA協議会への支援		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-5 地域教育の充実		
根拠法令・要綱等	桜井市補助金交付規則、桜井市社会教育団体育成規程			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市PTA会員	保護者と教師が相互の連携を密にし、幼児・児童・生徒の健全育成を図る	継続	任意の自治事務
（実施概要）	市内の幼稚園、小・中学校の保護者と教師が、幼児・児童・生徒の健全育成のため相互に連携を深め、PTA本来の目的を達成するための活動の支援を行う。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	200	161	200							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	200	161	200	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A	市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B		法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
C		市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
D		市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
効果性 (成果を挙げているか)	A	十分な成果を挙げている	B
	B	一定の成果を挙げている	
	C	一部に対して成果を挙げている	
	D	成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)	A	実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
	B	実施手法は概ね適切である	
	C	実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
	D	見直しが必要である	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	新型コロナウイルス感染症の影響により、全体的な活動ができなかった。
---------------------	-----------------------------------

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 子どもの健全育成のため、保護者と学校（教師）が相互に連携を深め協力して活動している。子どもたちの安全や教育環境の安定を図る。
手 段 等	保護者と学校（教師）が、子どもたちの健全育成のため相互に連携を深める活動の支援を継続して行う。

事務事業名	子ども・若者チャレンジ活動事業		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-5 地域教育の充実		
根拠法令・要綱等	桜井市子ども・若者わくわくチャレンジ活動奨励金交付要綱			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	25歳以下の市内在住または市外居住者で市内の学校に在籍する者	夢と希望を持ってチャレンジする子ども・若者の育成を図る	継続	任意の自治事務
（実施概要）	市内在住者又は市内の学校に在籍する者を対象に、桜井市の将来を担う子ども・若者が夢と希望を持って、チャレンジする活動に対して、奨励金を交付する。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	200	95	200							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	200	95	200	0	0	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	A
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	A
	B 実施手法は概ね適切である		
	C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である		
	D 見直しが必要である		

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた大会もあったが、9件（個人7件・団体2件）の交付申請があった。申請内容はスポーツ系が多く、文化系（桜井南小金管バンドクラブのみ）が少ない。
---------------------	--

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	A 子どもたちが自らの夢に向かって日々の練習に励んでいる活動の支援は、青少年の健全育成の観点から必要である。

手段等	スポーツ系よりも文化系の申請が少ない傾向があるため、「交付要綱の内容を見直す」・「手続きの簡素化を行う」など、申請の機会を広げ利用しやすい環境整備を検討する。また、併せて広報を拡充する。
-----	---

事務事業名	青少年健全育成活動		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-5 地域教育の充実		
根拠法令・要綱等	桜井市青少年センターに関する規則			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民	青少年の非行を防止し、健全な青少年の育成を図る	継続	任意の自治事務
（実施概要）	市内の青少年の健全育成・非行防止のために、関係機関と連携して日々の教育相談や巡視活動、研修等を行う。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	1,507	1,394	1,633							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	1,507	1,394	1,633	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A	市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B		法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
C		市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
D		市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
効果性 (成果を挙げているか)	A	十分な成果を挙げている	B
	B	一定の成果を挙げている	
	C	一部に対して成果を挙げている	
	D	成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)	A	実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
	B	実施手法は概ね適切である	
	C	実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
	D	見直しが必要である	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	青少年センター指導員委嘱式と校区別総会、青少年健全育成集会がコロナ感染拡大防止のため中止された。
---------------------	--

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 市内青少年の健全育成・非行防止を目指し、関係機関と連携して教育相談や巡視活動、研修等を継続して行う必要がある。
手段等	これまでと同じく、家庭・学校・地域・関係機関が連携して、地域の青少年の健全育成をめざす。また、教育相談や巡視活動、研修等を継続して行い、この活動を周知していく。

事務事業名	青少年問題協議会の運営		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-5 地域教育の充実		
根拠法令・要綱等	地方青少年問題協議会法、桜井市青少年問題協議会設置条例			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	青少年問題協議会委員	青少年の健全育成を図る	継続	任意の自治事務
（実施概要）	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の実施のために青少年問題協議会を運営し、調査・審議を行う。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	30	0	30							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	30	0	30	0	0	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
	B 実施手法は概ね適切である		
	C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である		
	D 見直しが必要である		

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。
---------------------	--------------------------

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策を実施するため、青少年問題協議会を運営し、年1回の研修会を開催している。学校・家庭・地域・関係機関と行政が共通認識をもって、日々変化する青少年を取り巻く環境について検討していく必要がある。
手段等	青少年問題協議会の研修会を年1回開催しているが、この研修テーマをもとに理解を深めるような事業のあり方や内容の見直しを図っていく必要がある。

事務事業名	公民館祭の開催		担当課	中央公民館
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-3 生涯学習の推進		
根拠法令・要綱等	社会教育法第22条			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民	活動を通して、新しい出会い・仲間づくり・健康づくり・生きがい等を学ぶ	継続	任意の自治事務
（実施概要）	教室や各クラブの学習成果の発表の場として、発表の意欲の向上に努め、連帯感を密にし、一層の公民館活動の振興を図る。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	0	0	0							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
効果性 (成果を挙げているか)	A 十分な成果を挙げている B 一定の成果を挙げている C 一部に対して成果を挙げている D 成果が見られない	B	
効率性 (実施方法は適切か)	A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない B 実施手法は概ね適切である C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である D 見直しが必要である	B	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、R3年度は公民館祭を中止したが、今後は感染症対策を講じながら開催していく。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 公民館活動における学習成果の発表の場として、発表意欲の向上を促すイベントとして、事業を継続する。
手 段 等	R3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止をしたが、市民ニーズは高く、事業は継続して行う。

事務事業名	公民館の施設整備		担当課	中央公民館
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	
	施策番号/施策名	3-3 生涯学習の推進		
根拠法令・要綱等	社会教育法・桜井市立公民館の設置及び管理に関する条例、桜井市立公民館管理運営規則			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民	施設を安心・安全に利用できるようにするため	継続	任意の自治事務
（実施概要）	施設の老朽化など施設運営に関する様々な課題を把握し、市民が安心して安全に利用できるように施設整備を行う。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	4,097	4,036	3,623							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	4,097	4,036	3,623	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	A
効果性 (成果を挙げているか)	A 十分な成果を挙げている B 一定の成果を挙げている C 一部に対して成果を挙げている D 成果が見られない	C	
効率性 (実施方法は適切か)	A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない B 実施手法は概ね適切である C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である D 見直しが必要である	C	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	中央公民館は開館から40年以上経過し、補修の必要な箇所が年々増加している。市民が利用する社会教育施設であり、安心・安全な使用を継続していくためには、耐震補強等が必要である。
---------------------	--

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	A 市民が安心・安全な社会教育施設として中央公民館を継続して利用するには、耐震補強等が必要である。
手 段 等	中央公民館については、R4年度に実施される個別施設計画を策定し、今後の利活用について検討を行う。

事務事業名	公民館主催教室・講座の開催		担当課	中央公民館
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-3 生涯学習の推進		
根拠法令・要綱等	社会教育法第22条			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民	教室等を通じ、市民同士の交流を活発にする。	継続	任意の自治事務
（実施概要）	市民の暮らしや生活に関するテーマに、学習という視点から教室等各種事業を実施し、暮らしの質を向上させる。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	266	21	240							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	266	21	240	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
効果性 (成果を挙げているか)	A 十分な成果を挙げている B 一定の成果を挙げている C 一部に対して成果を挙げている D 成果が見られない	B	
効率性 (実施方法は適切か)	A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない B 実施手法は概ね適切である C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である D 見直しが必要である	B	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を検討し、ソーシャルディスタンスに問題のある教室は中止した		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら、各種生涯学習講座を実施する。
手段等	今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら、学習機会、実施方法など検討していく必要がある。

事務事業名	世界文化遺産への登録		担当課	文化財課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-6 歴史文化の保全と活用 3-8 多文化共生の推進		
根拠法令・要綱等	世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民ほか	市内遺跡の世界遺産登録を目指すため、幅広く情報発信する	継続	任意の自治事務
（実施概要）	「飛鳥・藤原」の構成資産の一つとなっている特別史跡山田寺跡の保存活用計画を策定し、県や関連市村と連携して登録を目指す。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	627	627	1,254							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	627	627	1,254	0	0	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
	B 実施手法は概ね適切である		
	C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である		
	D 見直しが必要である		
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	特になし		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 世界遺産への登録に向けて、講演会の開催やイベント等での啓発物品の配布など、様々な機会・媒体を通じて継続的に取り組んでいく事業のため。
手段等	世界文化遺産への登録を最短で行えるよう今後も檀原市・明日香村と連携し事業を継続していく。また登録決定後も外国人を含む国内外の来訪者に対して啓発事業等積極的に実施していく。

事務事業名	山田寺跡・纏向遺跡魅力発信事業		担当課	文化財課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R3年度～
	施策番号/施策名	3-6 歴史文化の保全と活用 3-8 多文化共生の推進		
根拠法令・要綱等				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民や観光客	文化財の価値を楽しく理解できる	新規	任意の自治事務
（実施概要）	AR・VRを用いることで特別史跡山田寺跡や史跡纏向遺跡の魅力効果を効果的に発信し、来訪者の増加を目指す。加えて地域事業者と連携し、観光資産として、また、まちづくりの中心として文化財を活用した地域活性化の好循環創出を図る。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	4,382	4,323	15,200							
財源内訳	国庫支出金	2,382	2,377	10,000						
	県費									
	地方費									
	その他	2,000	1,946	5,015						
	一般財源	0	0	185	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)		A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B 実施手法は概ね適切である	
		C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D 見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	コンテンツ数が限られているため利用者数が限られている。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	A 来訪者の増加を目指すため、機能の拡充を行い、コンテンツ数を追加する必要があるため。
手段等	特別史跡山田寺跡や史跡纏向遺跡の魅力を発信し、来訪者の増加を目指すため、機能の拡充を行い、コンテンツ数を追加していく。また、外国人来訪者にも多く利用してもらえるよう多言語化を目指す。

事務事業名	市内遺跡等環境整備事業		担当課	文化財課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-6 歴史文化の保全と活用		
根拠法令・要綱等	文化財保護法			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民ほか	市内遺跡を見学可能な状態に維持する	継続	任意の自治事務
（実施概要）	地元地域と連携し、公有地である遺跡・古墳等の環境を整えるとともに、地域の文化財に対する意識の向上を図る。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	1,455	1,455	1,455							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	1,455	1,455	1,455	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)		A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B 実施手法は概ね適切である	
		C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D 見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	史跡内における樹木等も年々大きくなってきているため、草刈りだけでなく樹木伐採等も必要となっていく。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・廃止	B 遺跡保存管理には環境整備は不可欠な事業のため。
手 段 等	遺跡保存管理のために事業費の見直しも検討しながら継続して環境整備を行っていく。

事務事業名	市内遺跡発掘調査事業		担当課	文化財課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-6 歴史文化の保全と活用		
根拠法令・要綱等	文化財保護法			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民ほか	遺跡の保存活用を目的とした学術調査及び個人住宅開発に伴う緊急調査	継続	任意の自治事務
（実施概要）	市内遺跡の保存・活用を目的として発掘調査を行い、その成果を広く公表する。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	6,244	6,245	6,300							
財源内訳	国庫支出金	3,122	3,122	3,150						
	県費	1,561	1,561	1,575						
	地方費									
	その他									
	一般財源	1,561	1,562	1,575	0	0	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	C
	B 実施手法は概ね適切である		
	C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である		
	D 見直しが必要である		
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	特になし		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 妥当性の高い事業であり、これまで一定の成果が得られている事業のため。
手 段 等	過去の発掘調査の整理・報告書作成については、今後の計画や方針を明確にするなど、若干改善の余地があると思われる。また発掘調査や整理作業を行う人員（作業員・整理員）についても、現在は外部委託により確保しているが、作業の効率性を考え今後検討していく。

事務事業名	地域の特色ある歴史文化を学ぶ学習会の実施		担当課	文化財課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-6 歴史文化の保全と活用		
根拠法令・要綱等				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民ほか	身近な文化財に親しみを持ち、保存・継承の機運を醸成する	継続	任意の自治事務
（実施概要）	学校や自治会、各種団体等と連携し、子どもや住民が地域の歴史文化を学ぶことにより、文化財を将来に保存・継承していく機運を醸成する。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費										
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である	B 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)	A 十分な成果を挙げている	B 一部に対して成果を挙げている	B
	B 一定の成果を挙げている		
	C 一部に対して成果を挙げている		
	D 成果が見られない		
効率性 (実施方法は適切か)	A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B 見直しが必要である	B
	B 実施手法は概ね適切である		
	C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である		
	D 見直しが必要である		
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	新型コロナウイルス感染症対策により、当初実施が予定されていたが中止となった事業がある。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 文化財の保存・継承を図る上で必要不可欠な事業であるため。
手段等	文化財の保存・継承を図る上で必要不可欠な事業であるが、（公財）桜井市文化財協会が実施している事業と類似・重複する部分があるため、双方の役割分担や連携について今後検討していく。

事務事業名	文化財の保存・修復等の補助		担当課	文化財課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-6 歴史文化の保全と活用		
根拠法令・要綱等	文化財保護法			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	指定文化財所有者	将来まで保存していくために必要な指定文化財の修理・復旧等の処置を行う	継続	義務的な事務
（実施概要）	専門的な技術を要する文化財の保存・修復は、所有者の負担が大きく、その負担軽減のための補助を行う。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	2,798	692	2,245							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	2,798	692	2,245	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A	市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B		法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
C		市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
D		市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
効果性 (成果を挙げているか)	A	十分な成果を挙げている	B
	B	一定の成果を挙げている	
	C	一部に対して成果を挙げている	
	D	成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)	A	実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
	B	実施手法は概ね適切である	
	C	実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
	D	見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	特になし		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 指定文化財の修繕に対し補助金の交付を行う必要があるため。
手 段 等	指定文化財は所有者のみならず、市民の財産であり、その保存と管理については、市としても責務がある。文化財修繕については、専門的な技術を有し、高額な費用もかかることから、所有者の負担減のためにも補助制度を継続していく。

事務事業名	文化財保護審議会の運営		担当課	文化財課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-6 歴史文化の保全と活用		
根拠法令・要綱等	文化財保護法、桜井市文化財保護条例			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民ほか	市内の文化財保護と新規指定文化財の登録・検討を行う	継続	任意の自治事務
（実施概要）	市内の文化財の適切な保護の方針や、文化財の新規指定・登録について検討する。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	70	0	70							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	70	0	70	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
効果性 (成果を挙げているか)	A 十分な成果を挙げている B 一定の成果を挙げている C 一部に対して成果を挙げている D 成果が見られない	B	
効率性 (実施方法は適切か)	A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない B 実施手法は概ね適切である C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である D 見直しが必要である	B	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	新型コロナウイルス感染症の影響により審議会の開催はできなかった。
---------------------	----------------------------------

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・廃止	B 市内の文化財保護のために継続して運営していく必要があるため。

手段等	市内の文化財を保護していくにあたり新規指定文化財の登録を検討するため、今後も継続して事業を運営していく。
-----	--

事務事業名	埋蔵文化財センター管理事業		担当課	文化財課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-6 歴史文化の保全と活用		
根拠法令・要綱等	桜井市立埋蔵文化財センター条例			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民ほか	見学者や参加者に考古学に関する情報や知識を提供する	継続	任意の自治事務
（実施概要）	市内遺跡出土文化財の展示や特別展の開催、講座等の実施など、歴史文化の普及・啓発の拠点として充実を図る。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	27,314	27,314	27,314							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	27,314	27,314	27,314	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
効果性 (成果を挙げているか)	A 十分な成果を挙げている B 一定の成果を挙げている C 一部に対して成果を挙げている D 成果が見られない	B	
効率性 (実施方法は適切か)	A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない B 実施手法は概ね適切である C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である D 見直しが必要である	C	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	新型コロナウイルス感染症の影響により入館者が限定されていた期間もあったため、例年よりも少なかったが、当初予定していた計画を変更するなど、コロナ禍に順応した事業を実施することができた。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 今後も継続的に進めていく必要がある事業のため。
手段等	歴史文化の普及・啓発の拠点として、また調査・整理事業の拠点としてより一層の創意工夫に取り組み、活用充実を図るため、事業の見直しを行っていく。

事務事業名	纏向遺跡の調査研究・普及啓発事業		担当課	文化財課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-6 歴史文化の保全と活用		
根拠法令・要綱等				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民ほか	歴史文化資源を通じて桜井市の魅力を知ってもらおう	継続	任意の自治事務
（実施概要）	纏向学研究センターを拠点として、全国的にも注目度の高い纏向遺跡の調査・研究を行い、その成果を基に桜井市の歴史文化資源の魅力を広く情報発信する。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	16,560	10,203	14,250							
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他	16,560	10,118	14,250						
	一般財源	0	85	0	0	0	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)	A 十分な成果を挙げている	B	
	B 一定の成果を挙げている		
	C 一部に対して成果を挙げている		
	D 成果が見られない		
効率性 (実施方法は適切か)	A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B	
	B 実施手法は概ね適切である		
	C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である		
	D 見直しが必要である		
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	新型コロナウイルス感染症対策により、当初予定していた事業の一部が中止・延期を余儀なくされたが、東京フォーラムを番外編としてオンライン発信するなど、コロナ禍に即応して事業を実施することができた。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 刊行物やイベントのほか、様々な媒体を通して、纏向遺跡や市内遺跡の魅力や最新の調査・研究成果を全国に発信する必要がある事業のため。
手段等	纏向遺跡に対する関心度は、全国の遺跡の中でも有数のものである。学術的な調査・研究に基づいた質の高い情報発信が求められており、今後も継続して事業を実施していく。

事務事業名	纏向遺跡及び市内史跡保存整備事業		担当課	文化財課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-6 歴史文化の保全と活用		
根拠法令・要綱等	文化財保護法			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民ほか	市内の遺跡に来訪し、文化財への理解を深めてもらう	継続	任意の自治事務
（実施概要）	史跡纏向遺跡をはじめとする市内の史跡の追加指定・公有化を行い、遺跡を保存しつつ来訪者が見学しやすい環境を整備する。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	47,960	35,888	79,397							
財源内訳	国庫支出金	38,368	28,710	63,517						
	県費	3,197	4,306	5,293						
	地方費	6,200	2,700	10,400						
	その他									
	一般財源	195	172	187	0	0	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)	A 十分な成果を挙げている	B	
	B 一定の成果を挙げている		
	C 一部に対して成果を挙げている		
	D 成果が見られない		
効率性 (実施方法は適切か)	A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B	
	B 実施手法は概ね適切である		
	C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である		
	D 見直しが必要である		
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	史跡纏向遺跡と史跡纏向古墳群の史跡追加指定に向けて、国・県との協議を開始している。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	A 歴史上重要な意義を持つ史跡纏向遺跡や史跡纏向古墳群は、全国的にも特に注目される存在であり、史跡追加指定・公有化やガイダンス施設の基本計画策定など、保存・整備事業の推進が強く求められているため。
手段等 市内には16件の国指定史跡が存在し、いずれもわが国の歴史上で重要な意義を持つ遺跡である。その中でも史跡纏向遺跡や史跡纏向古墳群は全国的にも特に注目される存在であり、保存・整備を求める声が寄せられていることから、史跡追加指定・公有化を継続的に実施するとともに、ガイダンス施設の基本計画を策定し、将来的な整備事業の推進に備えることとする。	

4. 点検評価委員からの意見

<教育総務課関係について>

○施設維持管理及び安全対策

- ・想定外の自然災害が危惧される今日、子どもたち及び教職員の安全対策の向上にむけた対策が急務である。小中学校に於いては、校舎の耐震性が確保されているが、幼稚園園舎の耐震化の遅れが気付きである。「桜井市公共施設等総合管理計画」や「桜井市立保育所・幼稚園のあり方に関する基本方針」等を踏まえて、今後も、安全点検・対策に努められたい。
- ・小中学校に於いて、環境改善を図るため当初の計画を前倒し、トイレの洋式化事業の効果性・効率性に一定の成果を挙げたことは大いに評価できる。今後、体育館等の施設に於いて、SDG s の観点や避難所として活用することを想定して、トイレの洋式化やスロープ化を進め、様々な人が利用できる施設環境を進めて頂きたい。
- ・学校においても校舎の老朽化、少子化から統合の計画がすすめられているが、子どもや教師だけでなく、保護者や地域にとっても夢を持てるような統合になるよう進めていただきたい。

<学校教育課関係について>

○幼児教育（就学前教育）の充実

- ・コロナ禍において保護者と連絡を密にして開園を続けられるよう努力いただいたことに敬意を表す。
- ・幼稚園の統合や認定こども園という課題については、地域・保護者の理解の上で着実に進めていただきたい。

○学校教育の充実

- ・小・中学校についてもコロナ禍で、学級閉鎖、学校閉鎖という大変な状況にあって感染対策を徹底され、教育課程の遅れがないよう努力いただいたことに敬意を表す。
- ・通学路の安全点検及び安全確保に各方面と協力して取り組みを継続されたい。

○不登校児童生徒の適応指導の実施及びスクールカウンセラーの活用

- ・多様な不安や課題を抱える子どもたちが増え、カウンセリングや教育相談の必要性が高まっているなか、事業の効果が C 評価に留まっている。今後、スクールカウンセラーの派遣時間の検討や内容・運用等の改善を図って頂きたい。

○教育支援委員会の開催・特別支援教育支援員の配置

- ・障害を有する園児児童生徒の就学の適性を図る事業の効果が A 評価と十分な成果を挙げていることは大いに評価できる。インクルーシブ教育システムの考え方を踏まえ、特別支援教育の改善・充実が求められているので、教育委員会・幼稚園・保育所・学校・保護者と共通理解のもと、誰もが能力を発揮でき、安心して通える学校を目指して頂きたい。
- ・障害を持つ園児・児童・生徒の就学に対し、特別支援教育支援員を配置し、就学の相談指導を行っているが、支援を要する対象者も増えているとのことであり、引き続き、積極的な取り組みを期待する。

○教職員研修の充実

- ・人権尊重の精神を培うことを基盤として、知・徳・体の調和のとれた、人間性豊かな幼児・児童・生徒の育成を目指し、その手立ての一つとして教職員研修の充実に力を入れてこられた。事業の継続性・効果性共に評価 A と高く、大いに評価できる。今後も教職員の指導力及び資質の向上に向け、工夫改善を希望します。
- ・児童生徒に学ぶ意欲を持たせるには、教師にその力量が問われるが、コロナ禍に於いて研修や教師間で話し合う機会も減っており、懸念をするところである。ICT を活用した学習としてタブレットを使っての学習方法が取り入れられたが、こうした新しい教育方法を習熟できるよう研修等に積極的に取り組まれない。

○学校給食アレルギー対応

- ・「桜井市学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づき、きめ細かく対応され、市・PFI 事業者・調理受託者との三位一体で取り組まれたことが高評価につながったものと推察される。今後も、アレルギー疾患や感染症に対する危機管理体制の整備に力を入れて頂きたい。
- ・安全・安心な給食の提供とアレルギー対応食に引き続き取り組まれない。

<社会教育課関係について>

○生涯学習の推進・生涯スポーツの推進・地域教育の充実

- ・いずれも令和3年度は、コロナ感染拡大により、多くの事業や活動が中止となった。年度後半になって感染対策が進み、徐々に動き出した事業もでてきたが、点検できる事業が少なく、評価に至らなかった。令和4年度においてコロナ以前の日常に戻るのを祈るばかりである。

○家庭教育への支援事業

- ・「教育の原点は家庭にある」との認識の下、社会全体で家庭教育を大切にする気運の醸成が求められている。家庭の教育力向上のための講演会や研修会などの学習機会が、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため計画通り実施できなかった。今後、広く市民に学習機会や情報提供の手法の工夫改善を望む。

<文化財課関係について>

○世界文化遺産への登録 山田寺跡・纏向遺跡魅力発信事業

- ・「飛鳥・藤原」の構成資産の一つとなっている特別史跡山田寺跡を世界文化遺産登録に向け、保存活用計画の策定や県や関連市町村と連携した取組、また、山田寺跡や纏向遺跡魅力発信事業に対して B 評価の一定の成果を挙げていることに大いに評価できる。AR・VRを用いた魅力的・効果的な発信方法で、外国人来訪者も含め観光客の増加、子どもたちや地元住民に対して歴史文化を学ぶ教材として期待したい。

○文化財の保護、活用

- ・文化遺産の保護、活用は、桜井市にとって重要な取り組みであり、保護の着実な推進とともに、それらは桜井市民にとっても誇りうる歴史資産でもあることから情報発信を積極的に進めていただきたい。

結びに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うとともに、点検評価委員から桜井市教育委員会が行った点検評価についてのご意見ご助言をいただきました。

点検評価委員よりいただいたご意見ご助言は、本委員会が本市の教育の現状をより多角的に把握するとともに、事務の管理及び執行の更なる改善を図っていくために活かしていきたいと考えております。

また、教育における取組は、諸施策事業の結果が数値として直ちに表れるものばかりではありません。今後も引き続き、客観性をもった点検評価を実施するよう努め、限られた予算の中でより効果的な教育行政を推進していきます。

